

# 事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称	施策I-5-1 雇用・就業の促進と人材の確保
---------	---------------------------

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	雇用政策課長 川本 ゆかり	電話番号	0852-22-5296
----------	---------------	------	--------------

事務事業の名称	障がい者の雇用促進・安定事業		
目的	(1) 対象	就職を希望する障がい者、県内の事業所	
	(2) 意図	障がい者の就職の促進	
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>障がい者の適性と能力に応じた雇用機会を確保し、障がい者の雇用を促進するため、特例子会社の設立支援、県民及び県内企業への障がい者雇用促進の周知啓発等を行う。</li> <li>高等技術校における施設内の訓練や民間事業者に対する委託訓練により、障がい者が職業能力を身につけるための訓練を実施し、就職を促進する。                     <ul style="list-style-type: none"> <li>&lt;施設内訓練&gt; 介護(東部校)、マナー・清掃・調理・販売等(西部校)</li> <li>&lt;委託訓練&gt; パソコン等の知識習得のコース、事業所における実践技能の習得コース</li> </ul> </li> </ul>		

## 2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名 障がい者訓練受講者の就職率(施設内障がい者訓練科受講者+障がい者委託訓練受講者)	目標値		82.0	82.0	82.0	82.0	%
		取組目標値		85.0	85.0	85.0	85.0	
	式・定義 (就職者数+中退就職者数)/(修了者数+中退就職者数)	実績値	86.4	71.2	74.3			
		達成率	-	83.8	87.5			%
2	指標名 県内事業所における障がい者の実雇用率	目標値		2.0	2.0	2.0	2.0	%
		取組目標値			2.0	2.2	2.2	
	式・定義 常用労働者50人以上事業所における、常用労働者に占める障がい者の割合	実績値	2.1	2.2	2.2			
		達成率	-	108.5	110.0			%

## 3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b)(千円)	54,451	80,618
うち一般財源(千円)	10,543	17,868

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	③改善策を検討中
---------------------	----------

## 5. 評価時点での現状(客観的事実・データなどに基づいた現状)

	-H27-	-H28-	-H29-	* ( )内は全国数値
○県内民間企業の雇用状況				
<実雇用率>	2.13% (1.88%)	2.17% (1.92%)	2.25% (1.97%)	全国第11位 *H30.4.1~民間企業法定雇用率 2.2%
<法定雇用率達成企業率>	64.6% (47.2%)	66.3% (48.8%)	68.1% (50.0%)	全国第2位 H30.4までに更に0.1%引き上げ
○施設内訓練就職率	93.8%	71.4%	100%	
○委託訓練就職率(知識習得コース)	69.7%	43.8%	37.0%	
(実践型コース)	97.6%	86.5%	92.5%	

## 6. 成果があったこと(改善されたこと)

・障がい者雇用に係る実雇用率や法定雇用率を達成している企業割合が上昇した。また、全国的に見ても高い率となっている。

## 7. まだ残っている課題(現状の何をどのように変更する必要があるのか)

- ①困っている「状況」
- 委託訓練受講者(知識習得コース)の就職率が低い。
  - 法定雇用率未達成の企業がある。(31.9%)
  - 一般就労した障がい者の定着率が下がっている。  
(一年後職場定着率 H27: 77.5% → H29: 67.8%) ※県内の障害者就業・生活支援センターにおける支援対象者の職場定着率
- ②困っている状況が発生している「原因」
- 委託訓練受講者(知識習得コース)は、精神障がい者の割合が高いが、訓練前・訓練中の精神障がい者一人ひとりへの支援が十分でなく、中退者や就職意欲が低い者の意欲喚起ができていない。
  - 障がい者雇用に関する理解が十分でない企業が存在する。
  - 精神・発達障がい者からの相談や就職件数の大幅な増加、それに伴う定着支援件数が増えたことにより、障がい者就業・生活支援センター職員による障がい者への就職後のきめ細かな定着支援が困難になりつつある。
- ③原因を解消するための「課題」
- 訓練を受講する前のトレーニング(人との会話、継続して同じ場所に通う、自分の障がいを理解する等)の場がない。
  - 訓練先を検討する際、訓練希望者の「やりたい・できる内容」と訓練先でできる内容がマッチングしていない。
  - 訓練先における精神障がい者を支援するための連携体制の構築が十分でない。
  - 民間企業における障がい者雇用に対する意識改革の促進やトライアル雇用支援等の制度の周知
  - 障がい者就業・生活支援センターの定着支援活動を強化するための人員体制の充実が必要である。

## 8. 今後の方向性(課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方)

・委託訓練(知識習得コース)の支援連携体制を整備し、より充実した訓練先とのマッチングや訓練中のフォローを行い、中退防止や就職意欲の喚起などの支援に取り組む。

・ハローワークや、障がい者就業・生活支援センター等の関係機関との連携を図り、就職に向けた支援を強化する。

・国や関係機関との連携のもとに、セミナーの開催や啓発パンフレットの配布等を通じ、県内企業の精神障がいや発達障がいについての理解促進や障がい者雇用拡大を進める。

・一般就労後の精神・発達障がい者等の職場定着率を向上させていくため、障がい者就業・生活支援センターにおいて定着支援活動を担う人員の体制強化を支援する方向で検討する。